

社会福祉法人さきたま会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 平成28年4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした説明会の実施
- 平成28年4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした説明会の実施

目標2：平成29年3月までに、小学校入学前までの子を持つ職員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成28年4月～ 職員のニーズの把握、検討開始
- 平成29年4月～ 制度導入、説明会等による短時間勤務制度の周知

目標3：平成29年3月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、半日又は時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

<対策>

- 平成28年4月～ 職員へのアンケート調査及び聞き取り、検討開始
- 平成29年4月～ 制度導入、説明会等による職員への周知